



3. 手続きフロー【企業設立から営業開始までの手続きフロー、所要時間、費用(1. 外資規制の6. (2))】

	手続き内容 Procedure	外食 Restaurant	小売 Retail	理美容 Hair Saloon	教育(学習塾) Education (tuition & cram schools)	フィットネス・スポーツ教室 Fitness Clubs
ステップ 1				会社設立登記 手続き詳細および登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html		
ステップ2				銀行口座開設 所要期間:銀行によるが通常書類提出から約1週間 口座開設後、各種許認可に必要な最低資本金まで増資を行う。(ステップ3)		
ステップ 3		資本金送金後、増資手続き(MDTCC認可申請には最低RM100万の資本金が必要。) 会社秘書役が書類をまとめ会社登記所へ届出る。 所要期間は、増資手続きから会社情報が会社登記所のシステム上に反映されるまで約1ヶ月。 増資額によって登記料の差額を会社登記所に支払う。登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html	資本金送金後、増資手続き(サービス形態によりMDTCC認可申請に必要な最低資本金額が異なる。) 会社秘書役が書類をまとめ会社登記所へ届出る。 所要期間は、増資手続きから会社情報が会社登記所のシステム上に反映されるまで約1ヶ月。 増資額によって登記料の差額を会社登記所に支払う。登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html	資本金送金後、増資手続き(MDTCC認可申請には最低RM100万の資本金が必要。) 会社秘書役が書類をまとめ会社登記所へ届出る。 所要期間は、増資手続きから会社情報が会社登記所のシステム上に反映されるまで約1ヶ月。 増資額によって登記料の差額を会社登記所に支払う。登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html	資本金送金後、増資手続き(教育省の登録に必要な最低資本はRM1万だが、雇用パス申請には、100%マレーシア資本でも最低RM25万の資本金が必要。) 会社秘書役が書類をまとめ会社登記所へ届出る。 所要期間は、増資手続きから会社情報が会社登記所のシステム上に反映されるまで約1ヶ月。 増資額によって登記料の差額を会社登記所に支払う。登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html	資本金送金後、増資手続き(雇用パス申請には、100%外資の場合最低RM50万、合併の場合は最低RM35万の資本金が必要。) 会社秘書役が書類をまとめ会社登記所へ届出る。 所要期間は、増資手続きから会社情報が会社登記所のシステム上に反映されるまで約1ヶ月。 増資額によって登記料の差額を会社登記所に支払う。登記料は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/asia/my/invest_09.html
ステップ4					法人税務番号取得、GST登録番号取得、従業員の雇用、従業員積立基金(EPF)、社会保障機関(SOCSO)の登録等	
ステップ 5		MDTCCの認可申請。 所要期間:申請書類提出から認可書取得まで約1ヶ月 申請料:なし 申請は下記サイトからオンラインで行う。 https://open.bless.gov.my/bless/action/login?show (Mozilla Firefox サーチエンジンのみアクセス可となっている。) 必要書類のチェックリストは下記サイトを参照。 http://www.kpdnkk.gov.my/images/KPDNKK/PDF/Boarang/SENARAI%20SEMAK%20PERMOHONAN%20WRT%208%20Mei%202012.pdf	MDTCCの認可申請。 所要期間:申請書類提出から認可書取得まで約1ヶ月 申請料:なし 申請は下記サイトからオンラインで行う。 https://open.bless.gov.my/bless/action/login?show (Mozilla Firefox サーチエンジンのみアクセス可となっている。) 必要書類のチェックリストは下記サイトを参照。 http://www.kpdnkk.gov.my/images/KPDNKK/PDF/Boarang/SENARAI%20SEMAK%20PERMOHONAN%20WRT%208%20Mei%202012.pdf	MDTCCの認可申請。サービス産業課窓口申請。 取得まで約1ヶ月 申請料:なし 必要書類のチェックリストは下記サイト参照。 http://www.kpdnkk.gov.my/images/KPDNKK/PDF/Boarang/Checklist_New_UnReg_120515.pdf	学習塾は、州の教育局へセンター名、カリキュラム、事業所などについて申請する。センター名は、マレー語でPusat Tuisyn(学習センターの意)の語の後に名前を付ける。申請書が受理されてから30営業日以内に審査が行われ、仮登録証が発行される。この仮登録証は、1年間有効である。この間に下記ステップ6の地方自治体、消防局よりサポートレターを入手し、本登録証の申請を行う。本登録証発行の所要期間は、申請受理から30営業日である。詳細は下記サイトを参照。 https://www.jetro.go.jp/world/reports/2012/07001376.html	事業所所轄の地方自治体へビジネスライセンス申請 ※ビジネスライセンス申請に必要な条件については1. 外資規制の4. (3) 参照 ビジネスライセンス認可要件等詳細については5. 補足資料(5) 参照。
ステップ 6		事業所所轄の地方自治体へビジネスライセンス申請 ※ビジネスライセンス申請必要書類には、食品事業所登録証書コピー、従業員のチフス予防接種領収書コピー、食品取扱研修証書コピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。 ビジネスライセンス認可要件等詳細については5. 補足資料(2) 参照。	事業所所轄の地方自治体へビジネスライセンス申請 ハイパーマーケットについては、DBKL発行のガイドライン/ビジネスライセンス認可条件の資料有。詳細については5. 補足資料(3) 参照。	事業所所轄の地方自治体へビジネスライセンス申請 ビジネスライセンス認可要件等詳細については5. 補足資料(4) 参照。	仮登録証を入手後、事業所について、地方自治体より消防の許可も含めビジネスライセンス、サポートレターを申請・取得する。	国立スポーツ評議会(National Sports Council)にSupport/Confirmation Letterの申請 下記必要書類・情報をManagement Divisionの窓口へ提出する。 1. トレーナーの名前、役職名(役職名の中に"Trainer"という文字が含まれている必要がある。) 2. 会社登記所発行の会社情報 3. 雇用パス申請者のパスポートコピー(写真のページ) 4. 雇用パス申請者の雇用契約書 5. 雇用パス申請者の履歴書及びトレーナーの証書



3. 手続きフロー【企業設立から営業開始までの手続きフロー、所要時間、費用(1. 外資規制の6. (2))】

	手続き内容 Procedure	外食 Restaurant	小売 Retail	理美容 Hair Saloon	教育(学習塾) Education (tuition & cram schools)	フィットネス・スポーツ教室 Fitness Clubs
ステップ 7		事業所所轄の地方自治体ヘリカーライセンス申請(アルコール類の飲料を販売する場合) リカーライセンス申請の詳細は5. 補足資料(1)参照	入国管理局に会社オンライン登録 所要期間:約2ヶ月 申請料:なし ※会社オンライン登録には、会社の賃貸契約書、電話料金の明細書、ビジネスライセンスのコピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。	入国管理局に会社オンライン登録 所要期間:約2ヶ月 申請料:なし ※会社オンライン登録には、会社の賃貸契約書、電話料金の明細書、ビジネスライセンスのコピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。	入国管理局に会社オンライン登録 所要期間:約2ヶ月 申請料:なし ※会社オンライン登録には、会社の賃貸契約書、電話料金の明細書、ビジネスライセンスのコピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。	入国管理局に会社オンライン登録 所要期間:約2ヶ月 申請料:なし ※会社オンライン登録には、National Sports Council 発行のSupport/Confirmation Letter、会社の賃貸契約書、電話料金の明細書、ビジネスライセンスのコピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。
ステップ 8		入国管理局に会社オンライン登録 ※会社オンライン登録には、会社の賃貸契約書、電話料金の明細書、ビジネスライセンスのコピー等を提出する必要があるため、事前にこれらの手続きを済ませておく必要がある。 所要期間:約2ヶ月 申請料:なし	雇用パス(EP)/プロフェッショナルビジットパス(PVP)の申請 所要期間:約2週間 申請手続き料:認可年数により異なる。 EP認可2年の場合はRM1,343(みなし出国ビザ手続き料含む) PVP認可6ヶ月の場合はRM680(みなし出国ビザ手続き料含む)	雇用パス(EP)/プロフェッショナルビジットパス(PVP)の申請 所要期間:約2週間 申請手続き料:認可年数により異なる。 EP認可2年の場合はRM1,343(みなし出国ビザ手続き料含む) PVP認可6ヶ月の場合はRM680(みなし出国ビザ手続き料含む)	教育省より、外国人教員のティーチング・パーミット及びサポートレターを取得。	雇用パス(EP)/プロフェッショナルビジットパス(PVP)の申請 所要期間:約2週間 申請手続き料:認可年数により異なる。 EP認可2年の場合はRM1,343(みなし出国ビザ手続き料含む) PVP認可6ヶ月の場合はRM680(みなし出国ビザ手続き料含む)
ステップ 9		雇用パス(EP)/プロフェッショナルビジットパス(PVP)の申請 所要期間:約2週間 申請手続き料:認可年数により異なる。 EP認可2年の場合はRM1,343(みなし出国ビザ手続き料含む) PVP認可6ヶ月の場合はRM680(みなし出国ビザ手続き料含む)			雇用パス(EP)/プロフェッショナルビジットパス(PVP)の申請 所要期間:約2週間 申請手続き料:認可年数により異なる。 EP認可2年の場合はRM1,343(みなし出国ビザ手続き料含む) PVP認可6ヶ月の場合はRM680(みなし出国ビザ手続き料含む)	